

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成23年12月8日(2011.12.8)

【公表番号】特表2011-500851(P2011-500851A)

【公表日】平成23年1月6日(2011.1.6)

【年通号数】公開・登録公報2011-001

【出願番号】特願2010-531299(P2010-531299)

【国際特許分類】

A 6 1 K	9/12	(2006.01)
A 6 1 K	47/22	(2006.01)
A 6 1 K	9/14	(2006.01)
A 6 1 K	38/00	(2006.01)
A 6 1 K	38/22	(2006.01)
A 6 1 P	3/10	(2006.01)
A 6 1 P	3/04	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	9/12
A 6 1 K	47/22
A 6 1 K	9/14
A 6 1 K	37/02
A 6 1 K	37/24
A 6 1 P	3/10
A 6 1 P	3/04

【手続補正書】

【提出日】平成23年10月24日(2011.10.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

肺吸入により患者に投与される医薬組成物であって、ジケトピペラジンと結合した活性薬剤を含有し、該活性薬剤が患者体内で分解されやすく該分解によりその有効性が減じられる薬剤である、医薬組成物。

【請求項2】

前記分解が静脈血液循環中、末梢組織中、胃腸系中、または肝臓中で起こる、請求項1に記載の医薬組成物。

【請求項3】

前記ジケトピペラジンが2,5-ジケト-3,6-ジ(4-X-アミノブチル)ピペラジン(ここで、Xはスクニシル、グルタリル、マレイル、およびフマリルからなる群から選択される)または医薬的に許容し得るその塩である、請求項1に記載の医薬組成物。

【請求項4】

前記医薬組成物が吸入可能な乾燥粉末剤形である、請求項1に記載の医薬組成物。

【請求項5】

前記吸入可能な乾燥粉末剤形が、さらに医薬的に許容し得る担体または賦形剤を含んでなる、請求項4に記載の医薬組成物。

【請求項 6】

前記吸入可能な乾燥粉末剤形が、乾燥粉末吸入システムを用いた肺吸入によって前記患者に提供される、請求項 4 に記載の医薬組成物。

【請求項 7】

前記活性薬剤がタンパク質、ペプチド、またはそれらの類似物である、請求項 1 に記載の医薬組成物。

【請求項 8】

前記活性薬剤が内分泌性ホルモンまたはその類似物である、請求項 1 に記載の医薬組成物。

【請求項 9】

前記内分泌性ホルモンが糖尿病、高血糖、および／または肥満に関係するホルモンである、請求項 8 に記載の医薬組成物。

【請求項 10】

前記糖尿病が 2 型真性糖尿病である、請求項 9 に記載の医薬組成物。

【請求項 11】

肺吸入により患者に投与される医薬組成物であって、ジケトピペラジンと結合した不安定な活性薬剤を含有し、該患者が該不安定な活性薬剤によって治療されている患者または治療可能な病状を有する患者である、医薬組成物。

【請求項 12】

前記ジケトピペラジンが 2 , 5 - ジケト - 3 , 6 - ジ (4 - X - アミノブチル) ピペラジン（ここで、X はスクニシル、グルタリル、マレイル、およびフマリルからなる群から選択される）または医薬的に許容し得るそれらの塩である、請求項 11 に記載の医薬組成物。

【請求項 13】

前記医薬組成物が吸入可能な乾燥粉末剤形である、請求項 11 に記載の医薬組成物。

【請求項 14】

前記吸入可能な乾燥粉末剤形が、さらに医薬的に許容し得る担体または賦形剤を含んでなる、請求項 13 に記載の医薬組成物。

【請求項 15】

前記活性薬剤がペプチドまたはタンパク質、またはそれらの類似物である、請求項 11 に記載の医薬組成物。

【請求項 16】

前記活性薬剤が内分泌性ホルモンまたはその類似物である、請求項 11 に記載の医薬組成物。

【請求項 17】

前記内分泌性ホルモンが糖尿病、高血糖、および／または肥満に関係するホルモンである、請求項 16 に記載の医薬組成物。

【請求項 18】

前記糖尿病が 2 型真性糖尿病である、請求項 17 に記載の医薬組成物。

【請求項 19】

前記組成物を前記患者に投与するステップが、薬包を含んでなる乾燥粉末吸入器を用いた前記組成物の肺投与を含んでなる、請求項 11 に記載の医薬組成物。